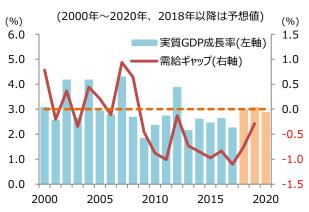


豪州 -需給ギャップから考える豪ドルの行方-

POINT ② 安定成長が続く豪州ですが・・・

豪州経済は安定して成長しています。2017年の実質GDP 成長率は+2.3%となり、2018年は3%前後になると予想 されています。このことから豪ドルは対円で豪ドル高と なっても不思議ではありませんが、実際には緩やかに豪 ドル安となっています。その理由の一つとしてインフレ 率が挙げられますが、現在はRBA(豪州準備銀行)が目指 すインフレ目標の下限水準にあります。なぜ物価が上が らないのでしょうか。モノの価格は需給で決まりますが、 豪州では需給ギャップのマイナスが続いており物価が上 がりにくい状況にあります。物価が上がらないと基本的 に中央銀行は金利を上げられません。一方で、利上げに 転じた米国とカナダでは2017年に需給ギャップがプラス に転じており、IMFでは今後もプラスを維持すると予想 されています。今後もインフレ傾向が予想される両国で は、緩やかな利上げ期待から、3月中旬以降、米ドルとカ ナダドルは対円で緩やかな上昇基調へ転じています。

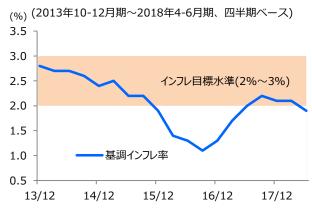
- 豪州の実質GDP成長率と需給ギャップの推移-



今後の見通し 今後の金融政策に注目

今後の豪州の需給ギャップについて、IMF予想では改善が見込まれています。米国やカナダと同様に豪州でも本格的な物価上昇が見られ始めれば、それに伴いRBAも利上げに転じると思われ、豪ドルは対円で緩やかな上昇基調になると期待しています。

- 豪州のインフレ率推移 -



- 豪州、米国、カナダの金利推移 -



- 豪ドル、米ドル、カナダドルの推移 -

(2017年12月29日~2018年8月20日)



17/12 18/1 18/2 18/3 18/4 18/5 18/6 18/7

需給ギャップとは

総供給が総需要を上回り需要不足となると需給ギャップはマイナスとなり、デフレ傾向となります。一方で、総需要が総供給を上回ると需要超過となり、需給ギャップがプラスとなって、インフレ傾向となります。

出所: Bloomberg、IMF

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- ●株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%(但し、最低 2,700 円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- ●株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を 含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあ たっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがありま す。
- ●信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- ●債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用 管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には 価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書 面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示 が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会